

計画の名称	3	大阪都市再生環状道路の整備と安全快適な道づくり		
計画の期間	平成21年度 ～ 平成25年度 (5年間)		交付対象	大阪府
計画の目標				

大阪南部地域において臨海部と内陸部を連絡し、大阪都市再生環状道路（都市再生プロジェクト2次決定）の一部を構成することにより、当該地域における東西方向の交通混雑の緩和と既存高速道路の利便性の向上を図り、地域社会・経済活動の発展に寄与するとともに、府全域における災害に強いネットワークの確保、歩行者等の利用者に良好な歩道空間確保の提供と利便性の向上を図るものである。

計画の成果目標（定量的指標）  
 本事業の整備により大阪南部地域における臨海部と内陸部の時間短縮や物流の効率化が見込まれるほか、災害時に強いネットワークが確保される。また、安全・安心で快適な道路空間の提供から円滑な交通流の促進が見込まれるとともに、主要交通施設周辺における良好な生活環境の確保が見込まれる。

アウトカム指標の定義及び算定式			アウトカム指標の現況値及び目標値			備考
南大阪地域の物流交流ルート上の時間短縮率			当初現況値 (H21当初)	中間目標値 (H23末)	最終目標値 (H25末)	
主要都市間を連絡する道路時間短縮率 【1－（事業後所要時間/事業前所要時間）】×100			0%	10%	29%	

全体事業費	合計 (A+B+C)	96,937 百万円	A	96,937 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%
-------	---------------	---------------	---	---------------	---	----------	---	----------	---------------------------	------

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業																		
A 地方道路整備事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付団体	直接 間接	事業主体	道路種別	省略工種	率 (基本)	要素事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
												H21	H22	H23	H24	H25		
3-A1	道路	一般	大阪府	直接		都道府県道	改築	0.55	(一) 住吉八尾線・1工区	バイパス L=0.9km	松原市						164	
3-A2	街路	一般	大阪府	直接			改築	0.55	3・2・217-3 大阪河内長野線	バイパス L=0.5km	松原市						930	
3-A3	街路	一般	大阪府	直接			改築	0.55	3・2・217-2 堺松原線	バイパス L=2.1km	松原市						14,637	
3-A4	街路	一般	大阪府	直接			改築	0.55	1・3・217-2 大和川線	バイパス L=2.7km	松原市						59,209	
3-A5	街路	一般	大阪府	直接			改築	0.55	3・1・1 大阪中央環状線外	現道拡幅 L=300km	松原市他						16,978	
3-A6	街路	一般	大阪府	直接			改築	0.55	3・4・217-8 堺港大堀線(天美南地区)	バイパス L=1.0km	松原市						5,019	
												合計	96,937					

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する  
 交付対象事業の効果の発現状況

- ・住吉八尾線：H25.3 暫定2車線で開通済み
- ・堺松原線：H27.3 4車線で開通済み
- ・大阪河内長野線：H25.3 暫定2車開通済み

上記3路線の開通により、一般道路による大阪南部地域における臨海部と内陸部のアクセス所要時間が短縮されている。

II 定量的指標の達成状況	指標①主要都市間を連絡する道路時間短縮率	最終目標値	29%	目標値と実績値 に差が出た要因
		最終実績値	※中間目標10% 8%	

・大和川線の一部区間や、住吉八尾線、堺松原線及び大阪河内長野線については開通済みであるが、指標達成には、堺市及び阪神高速(株)が施行を行っている区間も含めた大和川線全区間での開通が必要なため。  
 ・しかし、住吉八尾線、堺松原線及び大阪河内長野線の開通により、中間目標値である10%の時間短縮は概ね達成。

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況  
 (必要に応じて記述)

- ・臨海部、及び内陸部の松原JCT周辺には、大和川線や関連道路の供用を見据えて大型物流施設の開発が進んでいる。
- ・堺松原線など関連道路の供用により、生活道路の通過交通が減少するなど、良好な生活環境の確保に寄与する。

3. 特記事項(今後の方針等)

・完了していない事業については、次期計画(事業実施期間H26～H31)において引き続き工事進捗を進め、早期の効果発現に努める。